

『みんな、がんばったね。大きくなったね。おめでとう!』

卒園・卒業・入園・入学・進級。春はこどもの成長を特にうれしく感じる胸躍る季節です。世界中が新型コロナウイルスの混乱で、せっかくの節目の行事も縮小して行われたりする中、心からお祝いの言葉を贈りたいと思います。

この混乱が一刻も早く収まって、みんなが楽しい日常を取り戻せるようにと願うばかりです。報道で言われているような手洗いなど、できるだけ努力と行動をすることで、こどもたちの、家族の、自分の“輝く命”と“健康”を守っていきましょう。



《ニュース》 2020年4月施行の改正児童福祉法により体罰は禁止されます

相次ぐこどもの虐待死を受け、2019年6月に成立した改正児童虐待防止法と改正児童福祉法。改正で、「しつけを名目とした児童虐待の禁止」が明記されました。この法律の4月施行と並行して、「体罰のないこどもの権利が守られる社会の実現」を目指し、厚生労働省が次のような指針案を公表しました。

指針によると、「口で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬をたたいた／大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた／友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った／他人の物を盗んだので、罰としてお尻を叩いた／宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった」これらはすべて体罰であって許されず、ことばや見本を見せるなどで理解を促す必要がある、としています。SNSなどでは「痛い思いをしないとわからない」など反発の声もあがっているようです。

しかし、体罰はいかなる理由でもダメ、という原則が共有されなければ、こどもの犠牲は減りません。体罰のない育児を広げたい! (「月刊クーヨン」から)



なかなか思うようにいかないのが子育て。虐待とまではいかないまでも、こどもの寝顔をみながら「どうしてあんなに怒ってしまったのか」と反省したことは幾度も。アンガーマネジメントの6秒ルール(怒りのピークである6秒をやり過ごす方法)を知っていればもう少し違ったかもしれません。どうしても抑えられないときはその気持ちを誰かに話してみるのも方法です。いろいろな子育て相談窓口は、知らない人だからこそ気軽に自分の気持ちを話して相談できるというメリットもあります。